

返還金制度について

当社の紹介により入社された方が、入社後に自己都合退職等、当該候補者の責に帰すべき事由（※貴社の責に帰すべき事由を除きます）により退職または解雇となった場合、下記のとおり人材紹介料の一部を返還いたします。

■ 返還割合

- ・入社後 **1 か月以内** ：人材紹介料の **80%**
- ・入社後 **1 か月超～3 か月以内** ：人材紹介料の **50%**
- ・入社後 **3 か月超～6 か月以内** ：人材紹介料の **10%**

■ 返還方法

返還金は、対象者の退職または解雇日の属する月の翌月末日までに、貴社指定の金融機関口座へお振込みいたします。なお、振込手数料は当社が負担いたします。

なお、本返還金制度の詳細は、人材紹介契約書に定める内容が優先されます。契約書に別途定めがある場合は、当該契約内容に従います。

許可番号：13-ユ-319059

事業所名：株式会社 NOWAL

所在地：東京都品川区東品川 4-12-6 品川シーサイドキャナルタワー4F